

令和元年第6回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和元年10月11日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和元年10月16日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和元年10月16日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤光幸	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	渡辺謙克				
	健康福祉課長	大上高広				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡				
	総務課主幹 地域整備課主幹	大森泉 早野和彦				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和元年第6回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和元年10月16日（水曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 発議案第1号 新役場庁舎建設特別委員会の設置について
- 日程第6 発議案第2号 新道の駅移転建設特別委員会の設置について
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第2 委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和元年第6回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い、進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 台風19号に伴う被災状況等について報告いたします。

10月12日8時48分、災害警戒本部の設置から始まり、同日12時00分、避難準備・高齢者等避難開始発令、同日20時00分、災害対策本部の設置、13日零時40分、大雨特別警報発表など、気象情報に基づき対応を行ったところであります。

この間、13日零時40分から1時40分において、過去に例を見ない記録的短時間大雨110ミリを記録したところであります。総雨量は、西和野地区が最大値を示し465ミリを記録しています。

先述した段階的な避難行動の発令ごとに自主的に避難した方々が多く見られ、52世帯、延べ79名の避難者となったところであります。

被災状況につきましては、人的被害・死者1名、住宅被害、公営住宅を含む総数で43戸、公共土木で107件、社会体育施設7件、農業関係10件、農業関係においては一部調査中の案件がございます。水産関係で7件、漁具3ヶ統を含むものであります。観光関係3件、商工関係10件となっております。

この件数は10月15日時点でまとめたものであり、今後の調査によっては変動する可能性があります。

現時点で想定する概算被害額は約35億円と見込んでおります。

加えて、浜岩泉飲雑用水、それから真木沢専用水道が被災しており、村が主導的に指導管理をしながら復旧に努めるということで、組合はもちろんでありますけれども、関係団体の協力、そして自衛隊の派遣要請をしております、緊急給水対応ということで進めております。

最後になりますけれども、初動対応ということで、職員は初動体制においては徹夜から含めて現在まで揺るぎない郷土愛を持って一生懸命努力していることをつけ加えさせていただきますし

て、行政報告、台風19号に係る報告とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、発議案第1号 新役場庁舎建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

（事務局長朗読）

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 言うまでもなく、役場庁舎は村政を進めていく上で最も重要かつ中心的な施設であり、人間で例えれば、いわば心臓に当たるものでございます。

ご承知のとおり、現在の庁舎は昭和38年に建設され、56年以上が経過し、耐震基準も大きく下回っており、新庁舎建設が求められていることは皆様ご案内のとおりでございます。

しかしながら、建設すれば40年、50年あるいは60年以上村勢発展、村民福祉の向上の中核施設として役割を果たすものであり、現段階で考えられる将来的な見通しなど勘案した慎重な審議、検討が必要であることから、本特別委員会の設置を提出するものでございます。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 賛成者からの補足はありますか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 新役場庁舎建設特別委員会の設置については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

引き続き、特別委員の選任を行います。特別委員の選任については、委員会条例第4条第2項の規定によって、議長を除く全議員といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会委員は議長を除く全議員を選任することに決定いたしました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、発議案第2号 新道の駅移転建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 これまでの道の駅は、三陸沿岸道路の建設に伴い移転を余儀なくされ、新施設の建設、設置を進めるものであると理解しております。

現在道の駅は全国各地に普及しており、それぞれがその地域の産業振興や交流の結節点となっており、地域の特色を出し、活性化のため重要な役割を果たすとともに、それぞれ苦心、工夫を重ねているものであります。

このたび移転建設をする本村の道の駅にありましても、産業振興はもとより、交流人口の拡大、情報発信など大きな役割を果たすものと期待することから、村民の注目も高いものと承知しております。

そのようなことから、より多方面への波及効果や将来予測はもちろんのこと、現在の村の状況等を考慮し、慎重な審議、検討が必要であることから、本特別委員会の設置について提出するものでございます。

議員各位の賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 賛成者から補足はありますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 新道の駅移転建設特別委員会の設置については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第4条第2項の規定によって、議長を除く全議員といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員は議長を除く全議員を選任することに決定いたしました。

新庁舎建設特別委員会及び新道の駅移転建設特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時41分)

再開 (午前10時52分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

新役場庁舎建設特別委員長、新道の駅移転建設特別委員長から、それぞれ追加日程各1件が提出されております。日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)、追加日程第2、委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)をそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和元年第6回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時54分)